



お互い助け合う「感謝」の気持ちと「諫早市社会福祉協議会」の意味を込めて名付けました。末永く皆さまに愛される広報紙を目指しています。

2025
Vol.239



▲ハザードマップを見ながら浸水区域を確認



▲聴覚障害者が避難所体験を通して地域とつながる

災害に備えて 私たちにできること



▲災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施



▲諫早大水害の記憶と教訓を伝えるボランティア

あいさつも防災に！できることからはじめよう

皆さんは災害に備えてどのような準備をしていますか。非常食の備蓄や避難場所の確認など、大事なことだとわかっていても、なかなか行動に移せない、という人もいるのではないのでしょうか。

日常の中でできる防災のひとつに、地域の人とのあいさつや地域行事への参加といった「つながりづくり」があります。過去の大規模災害では、子どもたちが、地域

との関わりや訓練を通じて、避難経路や危険箇所を日頃から学び、非常時に自然と行動できたり、また高齢者が顔見知りだった子どもたちに誘導され、共に避難することができたり、多くの命が救われた事例もあります。

今号は、諫早市で行われている、地域での災害への備えについてご紹介します。いつ起こるか分からない災害に備え、今できることを一緒に考えてみませんか。

おしらせ

あなたの
「かんしゃ」
募集します!!

社協広報紙「かんしゃ」の表題の文字とイラストをお寄せください！

応募方法

右の二次元コードから様式をダウンロードしていただき、ご記入の上、社協へ郵送してください。採用された方にはクオカード500円分をプレゼントいたします。今月のイラストはみゆかさん、文字は一ちゃんさんにかいていただきました。ありがとうございます。



地域で学んで、つながり、備える

学ぶ

報告 日ごろの“つながり”が命を守る ～地域の力で防災力アップ！～

西諫早小学校区社会福祉協議会

昨年度、水害に関する研修会を実施し、ハザードマップを活用した避難経路の確認や、避難所の運営、マイ・タイムライン(※)について学びました。参加者からは、「日頃からの隣近所とのつながりの大切さを実感した」、「早めの避難と、ご近所への声かけの重要性を感じた」、「改めて防災意識が高まった」などの感想が寄せられました。今年度は、人命救助に関する研修を実施する予定です。地域の皆さんと力を合わせ、災害に強いまちづくりを進めています。

※マイ・タイムライン…

避難に備えた行動を一人ひとりがあらかじめ決めておくもの



▲研修会の様子

💡 できること①

地域の人とのあいさつを心がけたり、顔見知りになっていると、いざという時、声を掛け合って協力できそう！



知る

報告 逃げ遅れゼロを目指す ～子どもたちと見て、知って、考える防災～

諫小地区社会福祉協議会

諫小地区は本明川の中下流域にあり、洪水ハザードマップでは全域が浸水区域とされています。そこで諫小地区社協では、住民の防災意識向上を目指し、諫早市などと協力して諫小地区内104本の電柱に想定浸水深の標識を設置しました。なかには3.5mの高さまで浸水が想定される場所もあります。

今年3月には、地区内の小学生とともにハザードマップを見ながら標識を確認。子ども達からは「自分たちの住んでいる所が浸水区域だとは知らなかった」との声も聞かれました。今後も防災への意識を高める取り組みを進めていきます。



▲小学生とハザードマップを基に確認



◀設置された標識

💡 できること②

危険なところを知って、周りの人に教えたいな！

毎日歩いて登校している私たちだからこそ、気づくことがあるね！



♡ 知って欲しい

災害時、助けが必要な人がいます

「災害時要援護者」をご存じですか？災害が起きたとき、避難が遅れ大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障害者、乳幼児、傷病者、外国人など、なんらかの手助けが必要な人（災害時要援護者）です。災害時要援護者を災害から守るために、日頃から地域で協力し対策を考えておきたいですね。



あなたのしあわせは？

「ありがとうって言われたり、ほめられたとき」

は一ちゃんさん

聴覚障害者の声を支援につなぐ

いさはや聴覚障害者防災ネットワーク委員会

聴覚に障害がある人は、災害時に声での情報が入りにくく、的確な行動や避難に結びつけることが難しくなります。そのような状況に備え、長崎県ろうあ協会諫早支部と諫早手話サークル連絡協議会では、「いさはや聴覚障害者防災ネットワーク委員会」を設立。毎年、災害に備えて、行政や防災士など関係機関に協力を得てさまざまな取り組みを行っています。

昨年度は、「避難所体験」を実施。避難所に持っていく防災リュックを持参して、手話通訳者がいない中で、自宅から避難場所への移動を体験しました。

体験後、避難所で困ることや今後工夫できることを全員で考えました。ろうあ者は一見分かりにくい障害なので自ら発信すること、また、聴覚障害者の情報保障（※）のために、周囲ができる工夫をすることの大切さを共有しました。

※情報保障：障害のある人にサポートを行うことで、情報を提供すること。



できること③

- 手話ができなくても笑顔や身ぶりで日頃から顔の見える関係は作れるね！
- 避難所の掲示は大きくわかりやすい場所に表示するなど工夫ができそう！



▲避難所体験後にグループワークで課題整理

災害時に備えて、助け合いの拠点をつくる

諫早市社会福祉協議会

災害ボランティアセンターとは、ボランティアを受け入れ、被災者のニーズ（要望、困りごと）に合わせてボランティアを紹介するなどの調整を行い、ボランティアが円滑に活動できるように支援するための拠点です。いつ、どこで発生するかわからない災害に備え、社協では災害時相互連携協定を締結している市内ライオンズクラブや諫早青年会議所の皆様と共に災害ボランティアセンターを運営できるよう訓練をしています。



▲災害ボランティアセンター設置運営訓練のようす



できること④

災害ボランティアに登録しませんか？

諫早市で災害が発生した場合に、災害ボランティアとしてご協力いただける人に事前に登録いただき、災害が発生したときに、迅速かつ円滑なボランティア活動につなげることを目的とした取り組みです。ご登録いただいた場合、災害ボランティア協力依頼のほか、研修などについてのご案内もさせていただきます。



■ 問い合わせ・申込／諫早市社会福祉協議会 ☎24-5100

お知らせ

令和7年度 出泊ボランティア表彰奨励賞奨励者募集

諫早市では、社会奉仕活動の健全な発展を図り、地域福祉の増進に寄与することを目的に、ボランティア活動を行っている個人、団体を表彰します。地域で活躍されている人のご推薦をお願いします。

問い合わせ

諫早市地域福祉課

☎22-1500

詳しくはこちら▶



伝える

ボランティア団体紹介

諫早大水害の継承や水害等の防災啓発活動

本明川を語る会

市内で630人の死者・行方不明者を出した1957年の大水害から、今年で68年を迎えます。本明川を語る会は、諫早大水害を風化させることなく後世に記憶と教訓を語り継ぐため、平成21年に会を発足しました。

毎年、7月には「諫早大水害を語り継ぐ～7月25日を忘れない～」集会を開催しており、体験談に加え、合唱や防災教育の発表、講話など防災意識の向上も目指しています。

また、水害など防災の啓発活動や水害遺跡の調査にも取り組んでいます。記憶と教訓を後世に語り継ぐことは、今を生きる私たちの使命です。この活動が「自分の命は自分で守る」という避難行動の一助となることを願っています。

お知らせ 第16回 諫早大水害を語り継ぐ ～7月25日を忘れない～

日時：7月12日（土）

場所：諫早駅iisa交流広場

内容：体験者談（水害体験者と長崎大学生）など



▲昨年の様子

活動日 月1回 定例会 活動場所 諫早市内

お知らせ 障害者美術手工芸作品展 心の花展 作品募集

障害のある人が制作した作品を展示およびインターネットで公開します。今年は「ながさきピース文化祭2025」の一つとして開催。あなたの作品で見た人の心や諫早のまちに花を咲かせてみませんか。ご応募お待ちしております。



●開催日・場所

展示 期間：11月12日（水）～16日（日）
会場：諫早市美術・歴史館 企画展示室（1）
公開 期間：11月17日（月）～令和8年1月30日（金）
掲載場所：諫早市社会福祉協議会ホームページ

●募集内容

募集期間：6月20日（金）～9月10日（水）
応募資格：諫早市内在住もしくは通所、通勤、通学されている障害のある人
募集作品：書、画、編物、陶芸、写真、手工芸など
その他：応募方法など詳しくはこちら



ながさきピース文化祭2025

第40回国民文化祭 令和7年9月14日（日）～11月30日（日）
第25回全国障害者芸術・文化祭



●問い合わせ／

諫早市社会福祉協議会 ☎24-5100



水難者慰霊祭 ～ご参拝ください～

諫早市社会福祉協議会では、昭和32年諫早大水害で犠牲になられた人を慰霊するため祭壇を設置いたします。ご自由にご参拝ください。

日時：7月25日（金） 午後3時～8時

場所：高城公園内大悲観世音像前

編集 発行

社会福祉法人 諫早市社会福祉協議会

〒854-0045 諫早市新道町948番地
TEL0957-24-5100 FAX0957-24-5101
ホームページ <https://isahaya-shakyo.jp>



ご寄附ありがとうございました

（令和7年5月1日～令和7年5月31日受付分）

香典返し ▶ 山中 昇様（天満町）【亡妻 恵子様】

物品寄附 ▶ 諫早まるみつ様（4月、5月受付）

ご厚志に沿うよう地域福祉事業のため大切にさせていただきます。

7月のふれあい福祉相談

財産、権利擁護など、法律上の悩みごとなどを
おたずねください。

※専門相談は、10日前までに
ご予約をお願いします。

無料
専門
相談

開設日	7月25日（金） 弁護士
開設時間	午後1時30分～4時
場所	諫早市社会福祉協議会

諫早市社会福祉協議会だより「かんしゃ」では、広報紙に関するご意見、地域で行われる福祉活動や行事の情報を皆さまから募集しています。